

平成21年10月16日  
第2122号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## 目次

**告 示**

- 秋田県の景観を守る条例第22条の指定区域の指定(465・都市計画課)..... 1
- 林業種苗法による生産事業者の登録の変更(466・北秋田地域振興局農林部)..... 1

**公 告**

- 条件付き一般競争入札の実施(地域産業課)..... 2

**教育委員会規則**

- 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則(13・特別支援教育課)..... 3

**教育委員会公告**

- 秋田県立特別支援学校の生徒の募集(特別支援教育課)..... 4

**選挙管理委員会告示**

- 政治団体の設立の届出(167)..... 5
- 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出(168)..... 6
- 政治団体の解散の届出(169)..... 6
- 政治団体の収支に関する報告書(170)..... 7

**人事委員会公告**

- 平成21年度秋田県職員採用試験公告..... 8

## 告 示

### 秋田県告示第465号

秋田県の景観を守る条例(平成5年秋田県条例第11号)第22条第1項の規定により、次のとおり同条例第2章の規定を適用しない市町村の区域を指定する。

平成21年10月16日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 指定区域 秋田市全域
- 2 指定年月日 平成21年11月1日

### 秋田県告示第466号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第13条第1項の規定により、次のとおり生産事業者の登録の変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定に基づき、公告する。

平成21年10月16日

秋田県知事 佐竹敬久

1

登録番号	生産事業者		変更事項	変更前	変更後
	氏名又は名称	住 所			
第51号	春日 一嘉	北秋田市五味堀字五味堀109番地	氏 名	春日 一嘉	春日 一文

2

登録番号	生産事業者		変更事項	変更前	変更後
	氏名又は名称	住 所			
第62号	伊東 勇	北秋田市下杉字狐森84番地	氏 名	伊東 勇	伊東 毅

3

登録番号	生産事業者		変更事項	変更前	変更後
	氏名又は名称	住所			
第42号	杉沢繁三郎	大館市比内町新館 字屋布105番地	氏名	杉沢繁三郎	杉沢 満

## 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成21年10月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
設計技術人材育成研修業務委託
- (2) 業務の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限  
平成22年2月26日（金）まで
- (4) 業務場所  
別途指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 3次元CADソフトウェアに関する操作技術研修を元請けとして履行した実績があること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 法人税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない者であること。
- (5) 当該契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
郵便番号010-8572 秋田市山王三丁目1番1号  
秋田県産業経済労働部地域産業課新産業班  
(電話番号018-860-2242)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成21年10月16日（金）から同月26日（月）までの期間、随時交付する。

## 4 入札執行の日時及び場所

平成21年10月27日（火）午後1時30分  
秋田県庁 地下1階 会計管財課入札室

## 5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号。以下「財務規則」という。）第160条から第163条までに規定するところによる。

## 6 その他

- (1) 入札の方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の無効  
財務規則第166条に規定するところによる。
- (3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同  
価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書に記載された必要資料等を提出すること。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

教育委員会規則

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年十月十六日

秋田県教育委員会委員長 北林真知子

秋田県教育委員会規則第十三号

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

秋田県立特別支援学校学則（昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

別表秋田県立盲学校の項中

高等部専攻科	理療科	三年	二七
--------	-----	----	----

高等部専攻科	保健理療	生活情報
	理療	
幼稚部		

報科	一年	五
療科	三年	九
科		二七
	一年、二年 又は三年	一五

に、「秋田市土崎港南三丁目二番七十二号」を「秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢三番百

二十七」に改め、同表秋田県立聾学校高等部の項中「一六」を「八」に、「八」を「一六」に改め、同表秋田県立聾学

校高等部専攻科の項中

産業技術科	二年	一八
印刷情報科		九
情報デザイン科		九

を

産業技術科	二年	一八
情報デザイン科		一八

に

改め、同表秋田県立養護学校の項中「秋田市土崎港北二丁目十七番七十号」を「秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢三番百二十七」に改め、同項の次に次のように加える。

秋田県立秋田さきり支援学校	小学部		六年		秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢三番百二十七
	中学部		三年		
	高等部	普通科	三年	六一	

別表秋田県立比内養護学校本校高等部の項中「八〇」を「八八」に改め、同表秋田県立秋田養護学校の項を削り、同

表秋田県立栗田養護学校高等部の項中

普通科	三年	七二	を	普通科	三年
				環境・福祉科	

七二
八

に改め、同表秋田県立勝平養護学校の項を削り、同表秋田県立ゆり養護学校高等部の項中「四八」を「五

七」に改め、同表秋田県立大曲養護学校高等部の項中「六七」を「七二」に改め、同表秋田県立横手養護学校高等部の項中「五一」を「五四」に改め、同表秋田県立稲川養護学校高等部の項中「四〇」を「三五」に改める。

**附 則**

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

**教育委員会公告**

平成22年度に秋田県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科に入学する生徒並びに幼稚部に入学する幼児を次のとおり募集するので、秋田県立特別支援学校学則（昭和60年秋田県教育委員会規則第8号）第9条の規定により、公告する。

平成21年10月16日

秋田県教育委員会委員長 北 林 真知子

**高等部及び高等部専攻科の課程**

- 1 入学願書の提出期日及び提出先
  - (1) 提出期日 平成22年1月15日（金）から同月25日（月）まで
  - (2) 提出先 各志願先特別支援学校長
- 2 入学選考期日及び選考内容
  - (1) 期日 平成22年3月2日（火）
  - (2) 内容 各特別支援学校の志願者の実態に応じて面接等を行う。
- 3 募集する学校名、部科名、学科名及び人員

学 校 名	部 科 名	学 科 名	募 集 人 員
	高 等 部	普 通 科	男女 8名
		保 健 理 療 科	男女 8名

秋 田 県 立 盲 学 校	高 等 部 専 攻 科	生 活 情 報 科	男女 5名
		保 健 理 療 科	男女 9名
		理 療 科	男女 9名
秋 田 県 立 聾 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 8名
		産 業 技 術 科	男女 8名
		情 報 デ ザ イ ン 科	男女 8名
	高 等 部 専 攻 科	産 業 技 術 科	男女 9名
		情 報 デ ザ イ ン 科	男女 9名
秋田県立秋田きらり支援学校	高 等 部	普 通 科	男女 19名
秋 田 県 立 比 内 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 32名
秋 田 県 立 能 代 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 16名
秋田県立養護学校天王みどり学園	高 等 部	普 通 科	男女 16名
秋 田 県 立 栗 田 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 24名
		環 境 ・ 福 祉 科	男女 8名
秋 田 県 立 ゆ り 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 19名
秋 田 県 立 大 曲 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 24名
秋 田 県 立 横 手 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 19名
秋 田 県 立 稲 川 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 11名

## 4 合格者の発表 平成22年3月9日(火)

## 幼稚部の課程

- 1 募集学校 秋田県立盲学校、秋田県立聾学校
- 2 募集人員 男女5名
- 3 入学願書の提出期日及び提出先
  - (1) 提出期日 平成22年1月15日(金)から同月25日(月)まで
  - (2) 提出先 各志願先特別支援学校長
- 4 就学相談・選考期日 平成22年3月2日(火)
- 5 合格者の発表 平成22年3月9日(火)

## 選挙管理委員会告示

## 秋選管告示第167号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、平成21年9月1日から同月30日までの間に次の政治団体から設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成21年10月16日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

- 1 その他の政治団体
  - イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
---------	-------	---------	------------	-------

加藤勝義後援会	小坂彦一	加藤由利子	横手市増田町増田字新町151	平成21年9月4日
遠藤忠裕後援会	西成忍	遠藤守	横手市平鹿町浅舞字浅舞217	平成21年9月8日
柿崎孝一後援会	柿崎明	佐藤茂夫	横手市十文字町佐賀会字伊賀利178	平成21年9月15日
川上幸一後援会	須田喜久	川上政雄	由利本荘市岩城亀田大町字大町43	平成21年9月18日
みなと貴信後援会	鈴木勉	高橋茂	由利本荘市岩城二古字横砂子58-110	平成21年9月25日
佐藤ゆうこう後援会	伊藤邦彦	橋本左武郎	仙北市西木町門屋字屋敷田63	平成21年9月28日
渡部せんいち後援会	阿部一雄	伊藤誠	由利本荘市岩城滝俣字観音前113番地	平成21年9月28日

## 秋選管告示第168号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定により、平成21年9月1日から同月30日までの間に次の政治団体から届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、告示する。

平成21年10月16日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中伸一

## 1 政党

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
自由民主党増田支部	主たる事務所の所在地	横手市増田町一本柳西3-18	横手市増田町増田字本町9	平成21年9月7日
	代表者	阿部幸也	千田孝八	
自由民主党秋田県環境衛生政治連盟支部	代表者	山本久博	鷲谷一四	平成21年9月7日
	会計責任者	齊藤育雄	川口芳松	

## 2 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
千田孝八後援会	代表者	佐々木孝志	柿崎琢治	平成21年9月2日
秋田県農協政治連盟 秋田ふるさと支部	代表者	高橋慶典	木村一男	平成21年9月4日
秋田県環境衛生政治連盟	代表者	山本久博	鷲谷一四	平成21年9月7日
	会計責任者	齊藤育雄	根本淳二	
西本あつし後援会	主たる事務所の所在地	横手市平鹿町浅舞字小泉330	由利本荘市矢島町城内字築館3-1	平成21年9月7日
おおた芳文後援会	会計責任者	高橋豪	藤原里香	平成21年9月18日
おおた芳文後援会	代表者	西宮陽助	石川円	平成21年9月25日
三浦秀雄後援会	代表者	工藤兼雄	小松孝	平成21年9月30日

## 秋選管告示第169号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、平成21年9月1日から同月30日までの間に次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、告示する。

平成21年10月16日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

## 1 政党

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
自由民主党仁賀保町支部	金 子 真 一	平成21年9月26日	平成21年9月29日
自由民主党秋田県大仙市第六支部	石 塚 柏	平成21年9月28日	平成21年9月30日

## 2 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
能味塔一後援会	小 松 亥佐夫	平成21年8月31日	平成21年9月7日
門脇一男後援会	福 原 信 男	平成21年9月13日	平成21年9月16日

### 秋選管告示第170号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体から収支に関する報告書が提出されたので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を公表する。

平成21年10月16日

秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一

#### I 種類 政治資金規正法第17条第1項の規定による報告書

#### II 報告書の要旨

#### 1 収入及び支出のある団体

##### (1) 政党

政治団体の名称 **自由民主党仁賀保町支部**（平成21年分）

報告年月日 平成21年9月29日

##### ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額	84,716円
前年からの繰越額	60,106円
本年の収入額	24,610円
(イ) 支出総額	84,716円

##### イ 収入・支出の内訳

(ア) 収入の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	24,606円
その他の収入	4円
合 計	24,610円
(イ) 支出の内訳	
経常経費	3,616円
事務所費	3,616円
政治活動費	81,100円
組織活動費	81,100円
合 計	84,716円

##### (2) その他の政治団体

政治団体の名称 **能味塔一後援会**（平成21年分）

報告年月日 平成21年9月7日

##### ア 収入・支出の総額

(ア) 収入総額	1,735円
----------	--------

前年からの繰越額	1,723円
本年の収入額	12円
(イ) 支出総額	0円
イ 収入の内訳	
(ア) 収入の内訳	
その他の収入	12円
合 計	12円
政治団体の名称 門脇一男後援会 (平成21年分)	
報告年月日 平成21年9月16日	
ア 収入・支出の総額	
(ア) 収入総額	6,661円
前年からの繰越額	6,661円
本年の収入額	0円
(イ) 支出総額	6,540円
イ 支出の内訳	
(ア) 支出の内訳	
経常経費	6,540円
事務所費	6,540円
合 計	6,540円

## 2 収入及び支出のない団体

## (1) 政党

政治団体の名称	報告年月日
自由民主党秋田県大仙市第六支部 (平成21年分)	平成21年9月30日

## 人 事 委 員 会 公 告

人事委員会規則4-5 (職員の任用) 第8条第1項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

平成21年10月16日

秋田県人事委員会委員長 柴 田 一 宏

## 1 試験の種類及び程度

高校卒業程度試験

## 2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員 (人)	職務内容
高校卒業程度 電気	1	知事部局の課又はその地方機関等に勤務して専門的技術業務に従事する。

## 3 給与

初任給 (平成21年4月1日現在) は原則として次のとおり支給される。

試験区分	給料表の種類	職務の級及び号給	給料月額
高校卒業程度 電気	行政職給料表	1級5号給	140,100円

なお、一般職の職員の給与に関する条例 (昭和28年秋田県条例第22号) 等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上決定される。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

## 4 受験資格

昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者が受験できる。ただし、学校教育法による大学 (短期大



学を含む。)及び高等専門学校を卒業した者若しくは平成22年3月31日までに卒業する見込みの者若しくはこれらに相当する学歴を有すると秋田県人事委員会が認める者又は日本の国籍を有しない者若しくは地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により地方公務員となることができない者は受験できない。

#### 5 試験の実施日、場所、方法等

##### (1) 第1次試験

###### ア 実施日

平成21年11月15日(日)

###### イ 場所

秋田県庁 秋田市山王四丁目1番1号

###### ウ 方法

高等学校卒業程度の教養試験、専門試験及び作文試験を行う。ただし、作文試験の評価は、第2次試験で行う。

###### エ 合格者の発表

平成21年11月25日(水)に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

##### (2) 第2次試験

###### ア 実施日(予定)

平成21年12月3日(木)

###### イ 場所 秋田市

###### ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、口述試験、身体検査及び適性検査を行う。

##### (3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

##### (4) 最終合格者の発表

平成21年12月中旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

#### 6 採用の方法及び予定時期

##### (1) 採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、秋田県知事からの請求に応じて人事委員会が成績順に提示する。秋田県知事は提示された者のうちから採用者を決定する。

##### (2) 採用予定時期

平成22年4月1日

#### 7 受験手続

##### (1) 受験申込書の交付

秋田県人事委員会事務局、県庁1階総合案内窓口、各地域振興局総務企画部、東京事務所、北海道事務所、大阪事務所、名古屋事務所及び福岡事務所において交付する。なお、秋田県総合生活文化会館(アトリオン)にも備え置く。

##### (2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

##### (3) 申込受付期間

日曜日、土曜日を除き、平成21年10月16日(金)から同月30日(金)までの午前8時30分から午後5時まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成21年10月30日(金)の消印のあるものまで受け付ける。

#### 8 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、秋田県人事委員会事務局(秋田市山王四丁目1番2号 電話018(860)3253)に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

### 正 誤

ページ

段

行

誤

正

平成21年5月15日(第2079号)掲載の秋田県告示第238号(保安林の指定解除予定通知)  
(原稿誤り)

4

上

20

藤里町藤琴字孫惣岱三九の一(次の図) | 山本郡藤里町藤琴字孫惣岱三九の一

に示す部分に限る。)

(次の図に示す部分に限る。)

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月 3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号